



広報



芹川にかかるぜにとりぼし銭取橋(中川原)は、渡り賃が必要でした

■もくじ

- まちの話題————— 2
- 環境基本条例策定委員会—— 4
- ねんきん————— 5
- 税・じんけん —— 6
- インフルエンザ予防 —— 7
- けんこう —— 8
- スポーツ————— 9
- 自殺予防・消費生活 —— 10
- 乗り合いタクシー・ALT紹介 11
- 交通安全・宝くじ助成—— 12
- 地上デジタル————— 13
- 農業委員会・サークル紹介 — 14
- 消防————— 15
- あけぼのパーク多賀 —— 16
- おしらせ —— 20

部分日食

世紀の天体ショー「部分日食」に大興奮!!

7月22日は、日本列島の各地で日食が観察できました。多賀町では、最大で太陽の8割が月に隠される「部分日食」が観察できることから、あけぼのパーク多賀とダイニックアストロパーク天究館が共催し、それぞれの施設で「部分日食特別観望会」を開催しました。当日は、あいにくの曇り空

でしたが、ときどき雲の間から欠けた太陽が観察することができ、太陽が見えた瞬間には大きな歓声もあがりました。参加者の方々は、オリジナル日食サングラスを片手に太陽を観察したほか、あけぼのパークでは、巨大ピンホールカメラによる日食の形の投影、天究館では、望遠鏡を用いた観測

なども行われました。

この部分日食特別観望会には、2館を合わせて1000人以上が参加しました。次は、2012年5月21日に多賀町でも金環日食に近い形で日食が観察できます。楽しみにしておいてください!



建築塾

kikito建築塾開催。木造建築の耐震性について勉強しました!

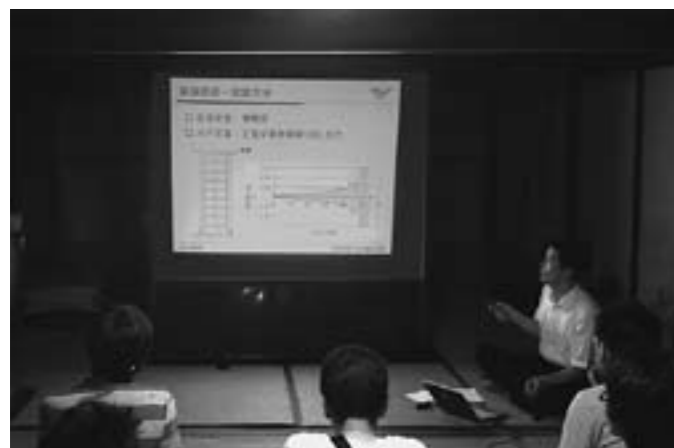
7月24日、近江鉄道多賀大社前駅の北河邸で、第2回kikito建築塾が開催され、20人ほどの方々が参加しました。この建築塾は、湖東地域材の流通を考える「kikito(キキト)」という団体が地域材の活用について学び、実践していくために企画されました。今回は、滋賀県立大学の高田先生を

講師に迎え、木造住宅の耐震性能について学び、理解を深めました。伝統工法で建てられている北河邸の耐震性能の評価に加え、面格子と呼ばれる格子壁の強度実験の結果が報告され、参加者は熱心に受講していました。質問も次々と出る、活発な勉強会となりました。

今後も、多賀町をはじめとする湖東地域で、このkikito建築塾は開催され、湖東地域材の活用と建物についての勉強会を重ねていかれるそうです。

お問い合わせ先

湖東地域材循環システム協議会(kikito)
 電050-5801-0995



グループSKO

夏の風物詩 大滝SKO夏祭り

夏休みが始まり、夏の訪れを感じるようになった7月25日、今年も滝の宮スポーツ公園にて、第11回大滝SKO夏祭りが開催されました。この日、日中は雨となり開催も心配されましたが、夕方には雨もやみ、多くの子どもたちや家族づれなど多くのお客さんでにぎわいました。

今年も、盛りだくさんのステージイ

ベントや多くの模擬店などが出店しました。ステージでは、ライブや近江猿楽多賀座、ヨサコイソーラン、カラオケ大会など盛りだくさんのプログラムで皆さん楽しんでいました。また、模擬店では、かき氷、焼きそば、フルーツ、飲み物など会場にはいいにおいが漂っていました。ほかにも、フリーマーケットなどがあり、皆さん思

い思いの夏祭りを過ごされたのではないのでしょうか。

最後には、皆さんお待ちかねの大抽選会が行われ、お米や木炭、花火などの豪華景品が抽選でプレゼントされました。番号が発表されるごとに、多くの子どもたちの元気な声が響いていました。夏休み最初の楽しい思い出になったのではないのでしょうか。



環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@town.taga.lg.jp

環境基本条例制定への取り組み

星空観察会を開催しました

今年も、地球とほかの星々とを比較して、地球がいかにすばらしい星であるかを認識してもらい、町民の皆さんの環境意識を高めてもらうことを目的として、環境生活課、ダイニックアストロパーク天究館、博物館の共催により、「星空かんさつかい」が、7月28日に、ダイニックアストロパーク天究館で実施されました。

当日はあいにくの天候で天体観測はできませんでしたが、天究館友の会の方による宇宙の



お話や天体望遠鏡の見学、博物館提供の虫の観察やお話と盛りだくさんの企画に、参加された方は環境について楽しく学んでもらえたようです。

次回は晴れて天体観測ができることを期待したいものです。

次回開催日は、10月1日(木)です。皆様のご参加をお待ちしています。



ポイ捨てがなくなりますように……

7月15日、下校時間にあわせて、多賀小学校の全児童により、通学路のポイ捨てごみの清掃活動が行われました。

この活動は、滋賀県環境基本条例が定める「びわ湖の日」に県内の各地で開催される「びわ湖を美しくする運動」として取り組まれたものです。

活動に参加した児童たちには、自分たちの地域のごみは自分たちで拾い、美しく保つことの大切さや、ポイ捨てをしてはいけないことに気づくよききっかけになったと思います。

今後もこのような活動が続くことを期待します。



お知らせ

小学生絵画コンクール作品を募集しました

環境基本条例策定委員会では、みんなでつくる基本条例の制定をめざしています。小学生を対象に、多賀町のどんなところが好きか、将来どんな多賀町にしたいと思っているのかを知るために、多賀町について自由に描いてもらい

ました。

応募作品は、10月18日(日)に開催される第4回多賀ふるさと楽市の会場にて展示し、あわせて、表彰を行う予定です。

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@town.taga.lg.jp

滋賀社会保険事務局 彦根事務所 国民年金業務課 (電)23-1114

ご存じですか? 若年者納付猶予制度!

若年者納付猶予制度とは、30歳未満の方で、本人とその配偶者の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると、保険料の納付が猶予されます。承認期間は、原則7月から翌年6月までです。

承認された期間は、将来支給される老齢基礎年金を受けるために必要な期間(受給資格期間)に算入されます。また、万一のときに支給される障害基礎年金や遺族基礎年金を受けるために必要な受給資格期間にも算入されます。

申請は、環境生活課まで。

申請できる人は……

- ①前年所得(平成20年所得)の少ない方
所得の目安(世帯):単身57万円、夫婦92万円
 - ②平成20年4月以降に失業、倒産、天災などにあった方
 - ③障害者または寡婦であって前年所得が125万円以下の方 など
- また、10年以内であれば、さかのぼって保険料を納付(追納)することができます。追納されると、その期間は保険料納付済期間とされ、老齢基礎年金の受給額に反映されます。
(承認を受けた年度から起算して3年度目から当時の保険料に加算金がつきます。)

年齢が93歳以上(大正5年4月1日以前生まれ)の皆さんへ

手続きはお済みですか? 老齢福祉年金!

老齢福祉年金は、国民年金制度が発足した当時(昭和36年4月)、すでにご高齢であったために、老齢年金の受給資格期間を満たすことができない方に対して支給される年金です。

次の①または②に該当する方に支給されます。

- ①生年月日が明治44年4月1日以前の方
- ②生年月日が明治44年4月2日から大正5年4月1日までの方で、保険料納付済期間が1年未満であり、保険料納付済期間と保険料免除期間を合算した期間が一定期間を超えている方

次のいずれかに該当する場合は、年金の支給が全部または一部停止されることがあります

- ①受給者(受給するご本人)が、恩給法による年

金、労災保険法による年金または被用者年金各法による年金などを受給している場合。
※恩給法による年金などの額が712,000円より少ないときには、712,000円と恩給法による年金などの額の差額分の老齢福祉年金が支給されます。

- ②受給者の前年の所得が限度額を超える場合。
- ③受給者の配偶者または扶養義務者(受給者の生計を維持している方)の前年の所得が限度額以上の場合
- ④海外に居住している場合 等

平成21年度の年金額は405,800円です。
※所得制限により一部停止の場合は、315,300円です。
※受給手続きは、環境生活課の窓口になります。

年金加入記録がインターネットで確認できます!

社会保険庁では、今まで社会保険事務所等の窓口でなければ確認できなかった「年金加入記録」をインターネットでご覧いただけるサービスを実施しています。このサービスは、ID・パスワード認証方式により本人確認を厳格に行い、年金加入記録を24時間365日インター

ネットですぐに情報提供できるシステムになっています。

ID・パスワードの申請と発行および年金加入記録の確認について、詳しくは社会保険庁のホームページ(<http://www.sia.go.jp/>)をご覧ください。

税務課 (有)2-2041 (電)48-8113 zei@town.taga.lg.jp

平成21年10月から

町県民税の年金からの引き落とし(特別徴収制度)がはじまります。

～65歳以上の公的年金受給者で、町県民税を納税している方へのお知らせ～

対象となる方にはすでに通知をしています。が、昨年度までは年金を受給されている人で町県民税を納税する義務のある人は、年4回役場や金融機関などで町県民税を納めていただいていた。

しかし、今年度からは年金を支給する保険者が町県民税を年金から引き落としし、役場へ直接納入することになります。この制度を「年金からの特別徴収制度」と言います。

引き落としの開始は、10月支給分の年金からです。引き落としされるのは、年金所得の金

額から計算した町県民税額分のみです。公的年金以外の所得に係る税額分については、10月と平成22年1月に、今までどおり、納付書などで納めていただきます。

引き落とし開始後、町外への転出、税額の変更、年金の支給停止などが発生した場合は、引き落としが中止となり、納付書などで、役場や金融機関などで納めていただきます。

詳しくは、税務課までお問い合わせください。

家屋評価にご協力をお願いします。

9月から税務課では、主に平成21年1月1日以降に建築された家屋(住宅・店舗・倉庫等)について、固定資産税および不動産取得税(県税)の適正課税のため家屋評価を実施します。

対象となる方についてはご案内しますが、評価のため順次訪問します。皆さんのご協力をお願いします。



多賀町同和対策本部(総務課内) (有)2-2001 (電)48-8121 soumu@town.taga.lg.jp

9月は『同和問題啓発強調月間』です。

みんなで育てましょう……3つの木(気)

人権に対して知識を持つ

基本的人権は国の基本法である憲法によって保障されている権利であり、すべての人に普遍的に保障され、人が生まれながらにしてもち、だれからも侵されることのない国民に等しく与えられる永久の権利です。

人権問題を正しく学習する

同和問題の学習を深めていくことは、ほかのいろいろな人権問題の学習につながります。

人権侵害を見抜き、許さない

同和問題を人権問題の重要な課題としてとらえる必要があります。



あなたの勇気で守られる人権です

多賀町同和対策本部

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

新型インフルエンザの対策は、発生前からの準備と、発生後の正しい感染予防が大切です。

発生前に準備をしておきましょう

- ・ 新型インフルエンザと感染予防に対する正しい知識を身につけましょう。
- ・ ニュースや県/町からの情報に注意しましょう。
- ・ 食料品や日用品の備蓄をしておきましょう。
- 流行が始まったときに備えて、最低でも2週間分の備蓄が必要です。下のリストを参考に、準備をしましょう。

家庭での備蓄リスト(日用品)

カセットコンロ・カセットボンベ・箱ティッシュ・保湿・ウェットティッシュ・生理用品・ラップ・缶切り・はさみ・紙コップ・紙皿・ビニール袋・使い捨て手袋・下着・紙おむつ・石けん・シャンプー・リンス・洗濯洗剤・洗濯用ロープ・台所洗剤・加湿器・消毒剤・乾電池・電球・手袋・懐中電灯・防災用ラジオ・マッチ・ライター・ろうそく・使い捨てカイロ・保険証・連絡先リスト・筆記用具等

感染予防に心がけましょう

せきエチケット

- せきやくしゃみのしぶきは、約2m飛びます。そのため、「せきエチケット」が必要です。
- ・ せきやくしゃみをするときは、ティッシュなどで口と鼻をおおい、ほかの人から顔をそむけ、できれば1m以上離れてください。
- ・ 口をおったティッシュは、ふた付きのゴミ箱へ捨てましょう。
- ・ せきやくしゃみをするときにおった手は、すぐに洗いましょう。
- ・ せきやくしゃみが出たら、マスクを着用しましょう。また、家庭内や職場内でもマスクの着用をすすめましょう。

手洗いを行いましょう

正しい手洗いの方法

- ① 手指を流水でぬらす。
- ② 石けんを泡立て、手のひらを合わせてよく洗う。

家庭での備蓄リスト(薬品)

マスク(1人25枚程度)・漂白剤(ウイルス殺菌用)・うがい薬・消毒用アルコール・手洗い石けん・シート状の熱さまし・水枕・体温計・頭痛薬・腹痛薬・生理痛薬・胃腸薬・かぜ薬・解熱剤・スポーツ飲料・ぬり薬(かゆみ止め等)・食物繊維・ビタミン剤・ケガなどの常備薬・持病用常備薬(既往症があれば)等

家庭での備蓄リスト(食料品)

水(ミネラルウォーター)・缶ジュース・粉ミルク・米(アルファ米)・パックご飯・切り餅・乾麺(うどん・そば)・スパゲッティ・クラッカー・乾パン・コーンフレーク・ホットケーキ・栄養調整食品・ゼリー状栄養飲料・甘味類(チョコレート・キャラメル等)・ナッツ類・芋類・即席ラーメン・即席味噌汁・粉末スープ・レトルト食品・調味料・サラダ油・ジャム・蜂蜜・フルーツ缶詰類・乾燥フルーツ(イチジク、レーズン)・野菜缶詰類・魚肉・肉缶詰類漬物・乾物類(かつお節、昆布、のり、するめ)・乾燥野菜(切干大根)・ふりかけ等

- ③ 手の甲を伸ばすように洗う。
- ④ 指先や爪先の内側も洗う。
- ⑤ 指を組んで両手の指の間をよく洗う。
- ⑥ 親指と手のひらをねじり洗います。
- ⑦ 両手首までいねいに洗う。
- ⑧ 流水でよくすすぎ、清潔なタオルかペーパータオル等で十分にふき取る。



発熱やせきなどのインフルエンザのような症状があるときには、まずかかりつけの医療機関に電話をして、受診方法などを確認してから受診してください。

結核予防週間

9月24日～30日

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

こんにちは保健師です

結核は、過去の病気ではありません。長びく「せき」、それは結核かもしれません。

結核は、結核菌というとても小さな菌に感染することでおこる病気です。せきやたん、くしゃみなどで飛び散り、それを周りの人が吸い込むことで感染します。感染後、すぐに発病することもあるが、何十年も体内に潜んで体の抵抗力

がおとろえたときに発病することもあります。

結核の初期症状は、せき・たん・血たん・発熱・胸痛など、かぜとよく似ています。何より怖いのは、結核の初期症状が出てかぜと考えると、この間に結核菌を多くの人にうつしてしまうことです。せきが2週間以上続いたら、結核を疑って医療機関を受診しましょう。

結核予防のために日ごろからできること

結核は予防方法や治療方法がはっきりとわかっている病気です。つぎのようなことに注意して、結核から身を守りましょう。

- ①長引くせきなど症状があるときは受診しましょう
- ②BCG接種を受けましょう
- ・BCG接種は結核の発病を抑え、重症化を防ぐのに効果があります。一生に一度だけの機会です。生後3カ月から6カ月になるまでの

- ③抵抗力を高め、結核をはねのけましょう
- ・栄養バランスの取れた食事をとりましょう
- ・睡眠をしっかりととりましょう
- ・適度な運動をしましょう
- もし結核に感染しても、きちんと治療を受ければ、発病を防いだり、発病しても軽いうちに直すことができます。感染した時は最後までしっかり治療を続けましょう。

必ず年に1回は結核検診を受けましょう。

結核の早期発見・治療を目的として、多賀町では毎年「感染症法」に基づき65歳以上の方を対象に結核検診(胸部レントゲン検査)を実施しています。今年度は下記の日程で実施します。

※今年4月以降に医療機関等で胸部レント

ゲン検査を受けられた方は、受診不要です。
期日■9月25日(金)、28日(月)
対象者■65歳以上で、町での結核検診を希望された方
方法■検診車による巡回検診

結核検診日程表

9月25日(金)		9月28日(月)	
尼子老人憩いの家	9時～9時10分	中川原草の根ハウス	9時～9時10分
猿木草の根ハウス	9時30分～9時40分	木曾草の根ハウス	9時30分～9時40分
土田草の根ハウス	10時10分～10時25分	一円公民館	10時～10時10分
清涼文化センター	11時～11時30分	栗栖会議所	10時20分～10時30分
四手農業作業所	13時15分～13時25分	中央公民館	11時～11時20分
大君ヶ畑集会所	13時50分～14時	萱原おしどりの里	13時20分～13時30分
佐目多目的集会所	14時20分～14時30分	樋田バス停前	13時50分～14時
霜ヶ原生活改善センター	14時50分～15時	大杉入り口橋	14時10分～14時20分
総合福祉保健センター	15時30分～16時	一ノ瀬草の根ハウス	14時30分～14時40分
		川相支所	14時50分～15時
		藤瀬草の根ハウス	15時10分～15時20分
		滝の宮スポーツ公園体育館	15時40分～16時

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

町民ボウリング大会開催(多賀町体育協会主催)

7月26日に、エチボウル(愛荘町)において、多賀ビクトリィボウリングクラブ運営による第1回多賀町民ボウリング大会が開催され、幼児からシニアの方まで40人の参加がありました。

試合終了後には、子どもたち対象のお菓子のつかみどりや宝さがしも行われ、参加者からは来年もぜひ

参加したいとの声が多数あがっていました。

上位入賞者は次のとおりです。

一般の部(敬称略)

優勝■多林和子(富之尾)

準優勝■村岸鈴子(久徳)

小学生以下の部

優勝■小林花梨(甲良西小1年)

準優勝■大岡優希(多賀小1年)



湖東地区中学校軟式野球大会開催

8月3日から、多賀町民グラウンドと多賀中グラウンドにおいて、第61回湖東地区中学校優勝軟式野球大会が開催されました。

湖東野球には60年の歴史があり、多賀中は昭和25年、27年、28年、49年、60年、そして平成17年と過去6回優勝しています。

今年も彦根、東近江両市を始め、愛知、犬上両郡から計21校の参加がありました。初日から大雨で、試合が延

期になるハプニングもありましたが、その後は天候も回復し、青空の下、熱い戦いが繰り広げられました。多賀中は2回戦まで駒をすすめたが、惜しくも彦根東中に敗れました。結果は次のとおりです。

準決勝

彦根東中学校 5-4 玉園中学校
愛東中学校 11-6 稲枝中学校

決勝

愛東中学校 3-2 彦根東中学校



体育指導委員かわらばん

超回復と休息について

9月に入り、運動会を始めスポーツで汗を流すには絶好の季節となりました。そんな中、今月は筋肉トレーニングと休息の関係についてのお話です。

筋肉を増加させるには、筋肉の破壊と修復を繰り返さなければなりません。筋トレを行うことで筋肉は破壊され、それから24～48時間かけて修復されます。筋トレ直後の筋肉量は、破壊され、いったん減少しますが、一定の休息を与えることで筋肉が修復され、さらに筋肉の総量が筋トレ前より増加する現象を「超回復」といいます。

つまり、超回復を待ってから次のトレーニングを行う方法が筋肉を増加させるには理想的といえるのです。

超回復が起こる前に次の筋トレを行うことは破壊だけを繰り返すことになり、また休息を取りすぎると超回復によって増えた筋肉が元に戻ってしまいます。したがって、効率よく筋肉量を増やすためには、この超回復の原理を有効に利用し、筋トレと休息を行うように心がけましょう。



滋賀県消費生活センター 消費生活相談窓口 (電)23-0999
 企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

高齢者をターゲットにした防犯警報装置の訪問販売

事例

1人暮らしの高齢者が、訪問販売業者から「何かと物騒なので防犯装置があった方がよい。」と勧誘され、役所の職員だと思い、勧められるままに、自宅に複数の防犯装置取付工事を契約してしまいました。数十万円もする高額なものでしたが、「この装置をつけておけば、安心できる。」と思い契約をすることにしました。数日後、訪れた親族から「必要以上の防犯設備だし、高額過ぎないか。装置だけで、守ってもらえるわけでもない。」と言われ、ご自身もそう思うようになりました。そして、「今からでも解約できないか。」と消費生活センターに相談されました。

1人暮らしの高齢者が、訪問販売業者から、何十万円もの高額な防犯警報装置などの商品を売り付けられているトラブルが発生しています。



高齢者の消費トラブルには、「自分がだまされたことに気づきにくい」「被害にあっても誰にも相談しない」という特徴がみられます。消費トラブルを防ぐには、高齢者と日常的に接している身近な人が、まずは身の回りの変化に気づくことが大切です。

訪問販売では、決まった商品を契約した場合、契約日から8日間のクーリング・オフ期間があります。また、8日間が過ぎても、販売方法等に問題があれば解約できる場合もあります。まずは、消費生活相談窓口にご相談ください。

被害に遭わないための対策としては……

- ・ 目的のわからない業者は、家の中に入れない
- ・ 商品等を勧められても、その場で契約しない
- ・ その商品について調べたり、身近な人の意見も聞いたりする

高齢者を見守る方々は、高齢者のお宅を訪問したときに、見慣れない大量の商品などがあれば、それとなく購入の経過をきいてみましょう。人生の先輩の気持ちに配慮しつつ、後悔している買い物でなかったか話をきいてみてください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

自殺予防週間 9月10日(木)～16日(水)

自殺予防のための行動～3つのポイント～

気づき:周りの人の悩みに気づき、耳を傾ける

- 家族や仲間の変化に敏感になり、心の悩みを抱えている人が発する周りへのサインになるべく早く気づきましょう。
- 「手を差し伸べ、話を聞くこと」は絶望感を減らすための重要なステップです。時間をかけて、できる限り傾聴しましょう。
- 話題をそらしたり、訴えや気持ちを否定したり、表面的な励ましをしたりすることは逆効果です。相手の気持ちを尊重し、共感しましょう。

つながり:早めに専門家に相談するよう促す

- 心の病気の兆候があれば、本人の置かれて

いる状況や気持ちを理解してくれる家族や友人、上司などのキーパーソンの協力を求めましょう。

- 治療の第一歩は、公的相談機関、医療機関の専門家への相談から始まります。キーパーソンと連携して、専門家への相談につなげましょう。

見守り:温かく寄り添い、じっくりと見守る

- 身体や心の健康状態について自然な雰囲気です声をかけて、あせらずに優しく寄り添いながら見守りましょう。
- 自然に対応するとともに、家庭や職場での体や心の負担が減るように配慮しましょう。
- 必要に応じ、家族と連携をとり、主治医に情報を提供しましょう。

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

予約型乗り合いタクシーの試験運行を開始します!!

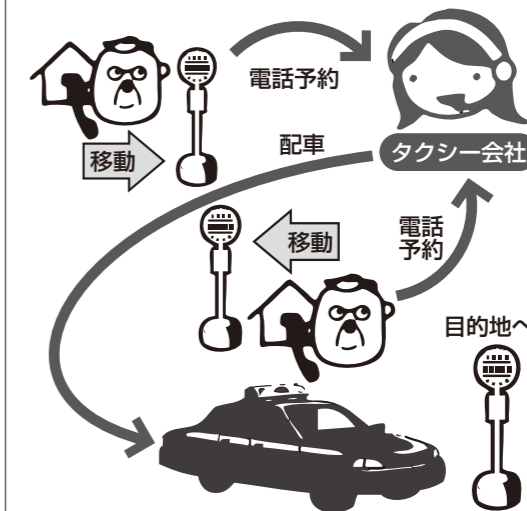
多賀町では、10月から、65歳以上の高齢者や障がいをお持ちの方の外出支援を目的に、予約型乗り合いタクシーの試験運行を開始します。

予約型乗り合いタクシーの特徴

1. 停留所、運行路線、タイヤがあらかじめ定められ、予約があった時だけタクシーが運行します。
2. 同じ便の利用者が乗り合って目的地まで移動します。
3. 通常のタクシー運賃より低額でご利用いただけます。
4. 運行地域は多賀町全域で、休日を含む毎日1時間に1本程度運行します。
5. 町内での買い物や通院にたいへん便利です。近江鉄道で町外へ出かける時にもスムーズに乗り継げるタイヤの設定になっています。

ご利用方法

1. ご利用には事前の登録が必要です。
2. 利用する便や利用する区間などをタクシー会社に電話で予約していただきます。
※ 利用登録申込用紙や、時刻表・路線図などは後日対象者へ送付します。



▲乗り合いタクシーのイメージ

教育委員会学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 g-ed@town.taga.lg.jp

マリリン先生がやってきた!

多賀町の小中学校の語学(英語)指導を行う新しいALT (Assistant Language Teacher) の先生がやってきました。多賀町では、平成元年からこの事業を行っていますが、今回のマリリン先生は、14人目の先生です。まだ、日本に来られたばかりですが、日本語の勉強も熱心でいろんな行事への参加にも意欲一杯の先生です。自己紹介をかねて、多賀町の皆さんにメッセージをお願いしました。



はじめまして、私はマリリン・ベジャイです。私はカナダ人で、英語の助手です。1982年11月14日生まれの26歳です。姉妹は2人おり、姉は30歳で、マリー・アンドリーといいます。妹は18歳で、名前はスージー・ワンといいます。妹は中国人で両親が養子にしました。カナダでは猫を2匹飼っていました。私は水泳が好きでバレーボールもします。また、読書やビデオゲームも好きです。

多賀に来てまだ間がないですが、多賀町の方がとても歓迎してくれているとわかってとてもうれしいです。これから、楽しく元気なこの町の人と親しくなることを楽しみにしています。どうぞよろしくお願ひします。

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

秋の全国交通安全運動 9月21日(月)～30日(水)

運動の重点

1.高齢者の交通事故防止

身近で起きた交通事故などを例にして、高齢者を交えて話す機会を持ちましょう。

2.夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

夕方や夜間の外出時は、反射材を活用し、明るい色の服を着用しましょう。

3.すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

幼稚園・保育園への送迎時や買い物など、近距離の移動の際にも、子どもを車に乗せるときには、必ずチャイルドシートを着用させましょう。

4.飲酒運転等悪質・危険運転の追放

車を運転する人には、絶対にお酒はすすめないようにしましょう。また、お酒の出る予定の会合に行くときは、車を運転しない、させないことを徹底しましょう。



交通安全フェア

日時■9月23日(水)

表彰式 10時30分～
展示・体験・催し物 13時30分～

場所■ビバシティ彦根(JR南彦根駅前)

内容

☆表彰式

・優良運転者、交通安全ポスター・作文コンクール入賞者等

☆展示

・交通安全ポスター・作文コンクール作品

☆体験

・シートベルト着用体験車による事故衝撃体験
・ジュニアポリスになって、ミニ白バイに乗ろう(写真撮影あり。)

☆催し物

・スタンプラリー
・子ども免許証をつくろう
・滋賀県警交通音楽隊の演奏

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

自治宝くじ助成事業

平成21年度コミュニティ助成事業(自治宝くじ助成)の助成を受け、中川原区において放送設備、テレビ、エアコン、コピー機、DVDレコー

ダーの整備を実施されました。今回の整備によって、今後より活発なコミュニティ活動が期待されます。



企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

地デジ説明会・受信者相談会を開催します

滋賀県を担当する「総務省滋賀県テレビ受信者支援センター(愛称:デジサポ滋賀)」が、地デジ説明会および受信者相談会を開催します。

デジタル放送を受信するために必要な情報を提供するとともに、

「デジタル放送を見られるようになるにはどうすればいいの?」

「今のアナログテレビをそのまま使っているのはどうすればいいの?」

「アンテナは交換しなければならないの?」

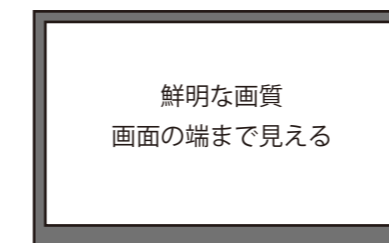
など、ご自宅やお住まいの地域でデジタル放送を受信するための具体的な質問にお答えします。

また、会場にはデジタルテレビ・デジタルチューナー・リモコン・UHFアンテナなどを展示し、実際に触れて体験することができます。

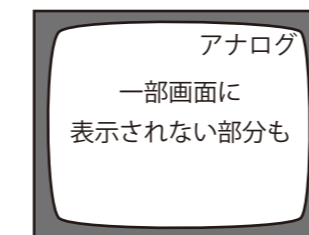
総務省が開催する無料の説明会です。機器の販売や契約の勧誘などは一切ありません。当日、直接、会場へおいでください。

日時・会場・定員は下表のとおりです。時間はいずれも1時間程度です。

会場	日時	時間	定員
ふれあいの郷	9月28日(月)	10時30分～ 14時～	各100人



データ放送
双方向通信が可能



2011年7月25日
アナログ放送は終了します

受信状態によっては
ゴーストなどが発生する



・「d」ボタンでデータ放送が利用できます。
・その他、「青」「赤」「緑」「黄」ボタンで、投票に参加といった今までの一方通行とは違う通信が行えます

説明会に関するお問い合わせは……

総務省 滋賀県テレビ受信者支援センター(デジサポ滋賀)
(電)077-526-8820(平日の10時～18時)

地デジを口実にした悪徳商法にご注意を

テレビ調査や工事を口実に料金を不正に請求したり、総務省やテレビ局などの関係機関の職員をかたり、切り替え手数料などを架空請求したりする悪質な事例が発生しています。

デジタル放送への対応で総務省、テレビ局、その関係機関からお金を請求することは一切ありません。

このような、請求を受けたときは、すぐに支払わず、近畿総合通信局(総務省の地域機関)または、滋賀県消費生活センターにご相談ください。

近畿総合通信局 (電)06-6942-0820
滋賀県消費生活センター (電)23-0999

農林商工課 (尙)2-2030 (電)48-8117 norin@town.taga.lg.jp

農業委員会だより

7月14日に開催された委員会審議の内容

- ・農地法第4条の規定による農地転用許可申請……1件
※自分の農地を農地以外に転用するための申請です。
- ・農地法第20条第6項の規定による賃貸借の解除通知書の受理について……1筆
※賃貸借していた農地解除の報告です。

農業委員会県内研修の報告

近年、農業従事者の高齢化や担い手不足などにより耕作が放棄される農地が拡大しています。大きな問題となっています。耕作放棄地問題については、農業委員会も大きな課題と考えており、地域の農地は地域で守っていくため、農事組合法人を立ち上げられ担い手の受け皿として活動されている長浜市の「農事組

合法人アグリファーム国友」と「農事組合法人ファームきお」の2法人の視察研修を実施しました。

今回の研修地は、多賀町が抱えている獣害対策や農業従事者の高齢化対策についても、取り組みをされており、おおいに参考になりました。



社会教育課 (尙)2-3740 (電)48-8123 s-ed@town.taga.lg.jp

文化協会サークル紹介「手話ダンス サインドールズ」

多賀町中央公民館では、月2回、木曜日の10時～12時に「手話ダンス サインドールズ」の皆さんが活動されています。

手話ダンスとは、手話の動きを取り入れたダンスで懐かしい曲にあわせて踊ります。

代表の久保田八重乃さんにその魅力をお聞きすると、「1つはダンスを覚えた時の達成感です。そして、もう1つの魅力は仲間と和気あいあいと話しながら活動できることです。活動の時間はいつも楽しいですね」と語ってくださいました。

現在、会員は12人、引き続き募集中だということです。サインドールズさんに入会または見

学を希望される方は、教育委員会社会教育課までご連絡ください。その旨をお伝えします。



彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130

9月9日は救急の日

私たちは、いつ、どこで、突然のケガや病気におそわれるかわかりません。急病患者や事故の負傷者などを救護して、病院に搬送するのが救急車ですが、救急車の出場件数は、毎年右肩上がりが増加しています。犬上分署の救急出場件数は、10年前の平成11年にあつては637件でしたが、昨年は881件になり、10年間で約1.4倍になっています。



彦根市消防本部は、彦根市と犬上郡3町を管轄していて、4台の救急車で救急業務を行っています。犬上郡で救急通報が重なった時は、彦根市内の消防署から救急車が出場する体制になっています。

しかし、最近では4台すべての救急車が出場し、次の救急に対応する救急車がなくなっている深刻な事態がたびたび起きています。救急車を利用される傷病者の7割近くが、軽症で緊急を要しない救急車の利用も多く、本来、救急搬送の必要がないケースが増加しています。そのため、本当に救急車を必要としている人のもとに、すぐに行けないといった事態が発生しています。



次に、救急車を要請する時の119番通報について、お願いしたいことを何点かあげさせていただきます。

- 1.住所、番地と誰にでもわかるような目標物があれば伝えてください。
- 2.どうしてケガをしたのか、または、いつごろから発病したのか伝えてください。
- 3.今どのような状態にあるのか、見たままの状態を伝えてください。
- 4.ケガ人、病人が複数いる場合は、その人数を伝えてください。
- 5.サイレンが聞こえたら、できるだけ案内する人を出して、救急車を誘導してください。
- 6.通報者の名前、おかけの電話番号を伝えてください。



119番通報を受けている指令室員が、通報者の方に事故や急病患者の状況を詳しく聞くと、ときどき「そんなこといいから、早くきてくれ」と訴える方がおられます。指令室員は、出場している救急隊に無線で詳しく状況を伝え、迅速で的確な救急・救命活動を行えるよう聞いていますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

「救急の日」を機会に、救急車の正しい利用と119番通報について少し考えてみてください。

多賀のゆかいな生き物図鑑④
ただのキリギリスではないんです

ヒガシキリギリス

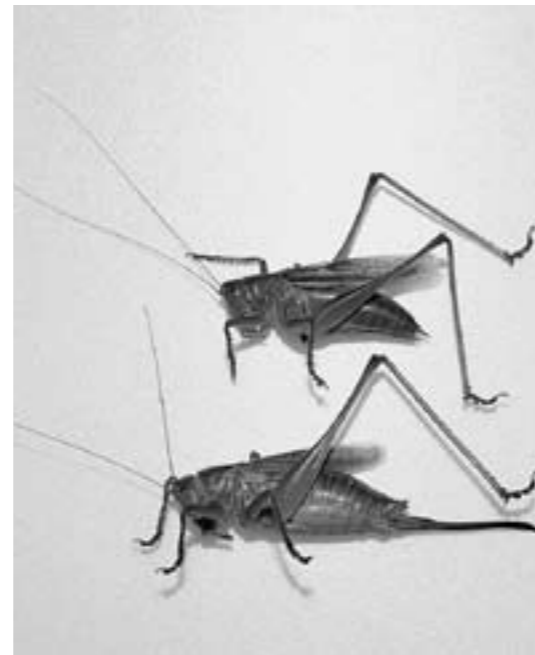
キリギリスは、草原などに生育している昆虫です。童話「アリとキリギリス」では、なまけものイメージがありますが、実際にはかなり強そうなイメージの昆虫です。

ところで、キリギリスという名前はよく聞きますが、実は最近の研究で体の各器官の形や鳴き方が西日本と東日本で異なっていることが明らかとなり、現在キリギリスは、「ニシキリギリス」と「ヒガシキリギリス」の2種に分けられています。このうち多賀町に生息しているのは、ヒガシキリギリスという東北地方から近畿地方にかけて分布する種類です(写真1)。これら2種のキリギリスは、春に卵から孵化した幼虫が植物や花粉などを食べて成長します。大きくなるにつれて肉食性となり、まわりにいるほかの昆虫を食べたり、時には共食いをすることがあります。肉食性というだけあって、口にはすごいアゴがあり、噛まれると、とても痛いんです(写真2)。

オスは翅を震わせて「ギィィィッ」という鳴き声で昼から夜にかけて鳴きます。一方で、メスは卵を産むためにお腹に産卵管という長い刀のようなものがついており、これを地面に突き刺して卵を産みます。キリギリスやコオロギ



▲あけぼのパークにも多く生息しているヒガシキリギリス。(写真1)

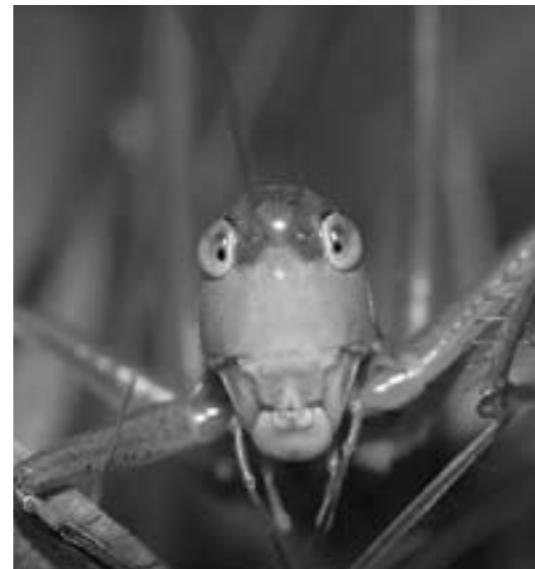


▲ヒガシキリギリスのオス(上)とメス(下)。メスのお腹には長い産卵管があります。(写真3)

の仲間は、メスにこのような産卵管がありますので、産卵管があるかないかでオスとメスを見分けることができます(写真3)。

ヒガシキリギリスをはじめとした多くの昆虫が9月19日から開催される「秋の鳴く虫展～バッタ・コオロギ・キリギリスの仲間たち～」に大集合します!! 運が良ければ、展示室でも美しい虫の音を聞くことができるかもしれませんよ。

(多賀町立博物館 学芸員 金尾滋史)



▲ヒガシキリギリスの顔。すごいアゴがあり、噛まれると痛いんです。(写真2)

企画展

秋の鳴く虫展 ～バッタ・コオロギ・キリギリスの仲間たち～

バッタ、コオロギ、キリギリスなど身近に生息している秋の鳴く虫が博物館に大集合!! この展示は、近畿地方の博物館を巡回して行われていて、滋賀県では初の開催となります。美しい秋の鳴く虫の分類や暮らしについて、生体展示や美しい写真で紹介し、さらにバッタの巨大写真、そしてバッタロデオ体験など楽しい体験コーナーもあります。

期間■9月19日(土)～11月3日(火・祝)

場所■あけぼのパーク多賀 ギャラリー

観覧料■無料

共催■NPO法人西日本自然史系博物館ネットワーク、日本直翅類学会

協力■橿原市昆虫館、大阪市立自然史博物館、きしわだ自然資料館、伊丹市昆虫館、兵庫県立人と自然の博物館

自然観察会

企画展関連行事

博物館で秋の虫の音を聞く会

博物館の周りには、美しい音色の虫たちがたくさん生息しています。虫たちの大合唱を聞きに、夜の博物館へきてみませんか? 虫の鳴き声を聞き分けるポイントも紹介します。

日時■9月19日(土) 19時～21時

集合■多賀町立博物館(19時)

講師■金尾滋史(多賀町立博物館学芸員)

参加費■1人 100円

※小学3年生以下は保護者同伴のこと

人数■20人(先着順)



多賀の花の観察会

今回は高取山に咲く身近な植物を観察します。秋の花も含めた多賀の植物をお楽しみください。

日時■9月17日(土) 10時～12時

集合■多賀町立博物館駐車場(9時30分)

博物館講座

企画展関連行事

秋の鳴く虫工作教室

企画展にあわせて、バッタやコオロギなど秋の鳴く虫をいろいろな材料でつくってみましょう!

日時■9月21日(月・祝)

14時～15時30分

場所■あけぼのパーク多賀 大会議室

参加費■1人 100円

※小学3年生以下は保護者同伴のこと

人数■30人(先着順)

お知らせ

9月8日(火)は、館内の燻蒸作業のため、あけぼのパーク多賀のすべての施設を臨時休館します。ご了承ください。

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164 tosho@town.taga.lg.jp

応援団・サークル活動日

「多賀町立図書館応援団」活動日

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをします。

日時■9月12日(土) 13時30分～
(毎月第2土曜日)

活動場所■図書館内

読書会

一緒に文学の世界を楽しみませんか。

日時■9月2日(水) 10時～
(毎月第1水曜日)

活動場所■2階 小会議室

子どもの本のサークル

「このゆびとまれ」

子どもの本について学んだり、「おはなしのじかん」を行っています。特別な知識や技術は問いません。子ども連れでも参加できます。

日時■9月5、19日(土)
13時30分～(毎月第1・3土曜日)

活動場所■2階 大会議室

「ドリームサークル」

おはなし会用の作品づくりなどを行っています。
(毎月第1土曜日)

※随時、各メンバー募集中!!

詳しくは図書館までお問い合わせください。

映画会 アニメ

『はだしのゲン2』

日時■9月26日(土)
15時～(86分間)

場所■2階 大会議室



おはなしのじかん

日時■9月5、12、19日
いずれも土曜日 15時～

場所■おはなしのへや

※第1・3土曜日は子どもの本のサークル「このゆびとまれ」、そのほかは図書館司書が行います。

敬老の日の行事

「手づくりかみしばいのおはなし会」

日時■9月22日(火・祝) 14時30分～

場所■2階 大会議室

対象■子どもから大人まで

申し込み■不要

出演■手づくり紙芝居 滋賀ネット「びよんた」

本のおわけ会

図書館で不要になった本をおゆずりします。

期間■前半:10月3日(土)～10月18日(日)
後半:10月20日(火)～11月1日(日)

場所■対面朗読室

冊数■前半は1人5冊まで。後半は制限なし。

内覧期間■9月26日(土)～10月2日(金)

長期延滞者の貸出し制限について

平成21年4月から、返却期限が大幅に過ぎている長期延滞者の方には、延滞している図書・AV資料をお返しいただけるまで、貸出しを控えます。延滞されている資料の中には、予約の入っているものもあり、ほかの利用者の方にもご迷惑をおかけしています。より多くの方に気持ちよく利用していただくために、ご理解・ご協力をお願いします。

あけぼのパークカレンダー

9月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

■…休館日

※8日(火)は、あけぼのパーク多賀施設内薫蒸のため休館です。
※24日(木)は、振替および月末整理のため、図書館は休館です。

10月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

■…休館日

※29日(木)は、月末整理のため、図書館は休館です。

移動図書館さんさん号9月・10月の巡回

Aコース(大滝)第1・3金曜日		Bコース(多賀)第2・4金曜日	
9月 4日、18日(金) 10月 2日、16日(金)		9月11日、25日(金) 10月 9日、23日(金)	
12:50～13:30 大滝小学校		13:00～13:35 多賀小学校	
14:00～14:30 多賀清流の里		14:00～14:30 多賀幼稚園	
9月 4日(金) 10月 2日(金)	9月18日(金) 10月16日(金)	15:00～15:40 犬上ハートフルセンター	
15:00～15:30 藤瀬 (草の根ハウス前)	15:00～15:30 川相 (皆様の店くぼさん)		
15:50～16:20 たきのみや保育園		15:55～16:25 多賀ささゆり保育園	

※利用カード、本ともに図書館と共通です。

天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

※返却日は、次の巡回日です。団体貸出の場合は、1カ月後となります。

※藤瀬は第1金曜日のみ、川相は第3金曜日をみの巡回です。

本の紹介

一般書

「ギフト」



原田マハ／著
イースト・プレス 913.6 ハラ
なんでもない日々の中、「ギフト」はいつも私たちのかたわらにある。「雨上がりの花」「夏の灯」など、「贈り物」をテーマにした、珠玉のショートストーリー集。

「刻まれない明日」



三崎亜記／著
祥伝社 913.6 ミサ
「開発保留地区」。それは10年前、3095人の人間が消え去った場所。だが街は今でも彼らがいるかのように……。失われた時が息づく街を舞台に描く長編小説。

「道絶えずば、また」



松井今朝子／著
集英社 913.6 マツ
中村座炎上から5年。一世一代の「道成寺」の初日、当代一の立女形・3代目萩野沢之丞が不審な死を遂げ、座に新たな火種が……。長編時代ミステリー。

児童書

「きらいさ きらい」



中川ひろたか／文 工藤 ノリコ／絵
理論社 KE キラ
アイスクリームは暑いのがきらい。すぐに溶けちゃうから。注射はこわがられるのがきらい。だっていいことしてるのに……。いろんな「きらい」をユニークに描いた絵本。

「死」



谷川俊太郎／文 かるべめぐみ／絵
大月書店 KE シ
おじいちゃんが死んだ。眠っているみたいだけど、呼んでも答えない。ここにいなかっただけで、どこかにいるんじゃないかと思う。でもどこに行ったんだろう？

「ふしぎの森のヤーヤーなみだのひみつ」



内田麟太郎／作
金の星社 K913 ウチ
ぼく、ヤーヤーです。この間、トムくんという男の子と友だちになりました。トムくんは、スーパーコンピュータで動きます。でも、誰にも言えない秘密があるようで……。

資源回収のお知らせ

実施団体	実施日	実施場所	回収品目
大滝小学校	10月4日(日)	大滝小学校グラウンド	新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶
多賀小学校	10月10日(土)	多目的運動場横駐車場 (B&G海洋センター隣)	

資源回収のルール……必ずお守りください!!

- ☆分別を徹底してください。
 - 新聞……新聞、折込チラシをひもで縛る。
 - 雑誌……書籍、パンフレット、封筒、包装紙等をひもで縛る。
 - ダンボール……ダンボール、お菓子・ティッシュなどの紙箱をひもで縛る。
- ☆**窓明き封筒、感熱・感光紙、複写紙、ワックス加工紙(紙コップ・皿)等は出せません。**
- ☆**古着は古着(学生服を除く)のみで、布団、毛布類、カーテン、タオル等は出せません。**
- ☆**古着は中身の見えるビニール袋に入れてください。**
 - 詳しくは、各団体から配布されるチラシをご覧ください。
 - 町内の方ならどなたでも持ち込み可能です。この機会にぜひお出しく下さい。

粗大ごみ回収のお知らせ

詳しくは、10月号に掲載しますので、ご確認ください。

指定日時	収集場所	対象地域
10月17日(土) 7時～9時30分	キンビール社宅跡地 (久徳中央公民館隣)	四手・大岡・八重練・土田・芹谷、脇ヶ畑地区・栗栖・一円・木曾・久徳・月之木・中川原
10月24日(土) 7時～9時30分	滝の宮スポーツ公園駐車場	川相・藤瀬・富之尾・榑崎・一ノ瀬・仏ヶ後・樋田・萱原・大杉・小原・霜ヶ原
10月31日(土) 7時～9時30分	多目的運動場横駐車場 (B&G海洋センター隣)	多賀・尼子・敏満寺・猿木・梨ノ木・佐目・南後谷・大君ヶ畑

お問い合わせ 環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114

多賀ふるさと楽市のお知らせ

第4回多賀ふるさと楽市を開催します。詳しくは、後日配布するチラシ等をご覧ください。皆さんのお越しをお待ちしています。

日時■10月18日(日)

場所■多賀大社前駅～絵馬通り一帯

お問い合わせ

ふるさとまつり実行委員会事務局
(企画課内)
(有)2-2018 (電)48-8122

多賀ふるさと楽市フリーマーケット出店者募集

日時■10月18日(日)

資格■町内在住の方。

未成年は不可。

場所■多賀大社前駅周辺または

絵馬通り

(※出店場所は選べません。)

販売品■不用となった家庭用品、衣類、おもちゃ、古本、参加者がつくったものなどに限る。※食品、食料品など実行委員会が販売不可としたものは、お断りします。

区画■1区画 2m×4m(予定です)

申し込み期限■9月11日(金)

※申し込み用紙は、企画課または町のホームページで入手できます。

お申し込み・お問い合わせ

ふるさとまつり実行委員会事務局
(企画課内)
(有)2-2018 (電)48-8122
(F)48-0157

「さわやかウォーキング」多賀まいりと野鳥の森散策

野鳥の森・多賀大社などを歩いてまいてみませんか?自然を楽しみながら、心地よいウォーキングを楽しんでください。

日時■9月21日(月・祝)※小雨決行
スタート受付
8時30分～11時

集合場所■近江鉄道多賀大社前駅

行程■多賀大社前駅→ナウマン像→曾我神社→野鳥の森→多賀「里の駅」→多賀大社→真如寺→多賀大社前駅(全約12km)

お問い合わせ

企画課
(有)2-2018 (電)48-8122

自衛官募集

職種■①防衛大学校学生②防衛医科大学校学生③看護学生

応募資格■①推薦(学校長の推薦等が別途必要):高卒(見込み含む)、21歳未満男女／一般:高卒(見込み含む)、21歳未満男女②高卒(見込み含む)、21歳未満男女③高卒(見込み含む)、24歳未満男女

受付期間■①推薦:9月5日(土)～9月9日(水)／一般:9月7日(月)～10月2日(金)②③9月7日(月)～10月2日(金)

試験日■①推薦:9月26日(土)、27日(日)／一般:【1次】11月15日(日)、16日(月)【2次】12月15日(火)～19日(土)②【1次】10月31日(土)～11月2日(月)【2次】12月3日(水)～5日(土)③【1次】10月24日(土)【2次】11月21日(土)、22日(日)

合格発表■①推薦:11月4日(水)／一般:【1次】12月4日(金)【最終】平成22年2月16日(火)②【1次】11月24日(火)【最終】平成22年2月12日(金)③【1次】11月5日(水)【最終】平成22年1月8日(金)

お問い合わせ

自衛隊 彦根地域事務所
彦根市旭町1-24 田中ビル2nd 1F
(電・F)26-0587
http://www.mod.go.jp/pco/shiga/biwahiko@alto.ocn.ne.jp

湖東地域福祉用具講座のお知らせ

日時■9月29日(火)

10時～15時30分

場所■彦根市病院医療情報センター多目的室

内容■自助具について学びます!

対象■福祉用具に興味のある方、自助具製作工房のボランティアスタッフ

お問い合わせ

福祉保健課
(有)2-2021 (電)48-8115

狂犬病予防注射はおすすめですか?

4月から5月にかけて狂犬病予防注射を各会場で実施してきましたが、犬の体調等により受けられなかった犬は、必ずかかりつけの獣医師で予防注射を受けてください。また、犬の死亡や飼い主の変更等があれば、環境生活課までお届けください。

お問い合わせ

環境生活課
(有)2-2031 (電)48-8114

動物愛護フェスティバル

日時■10月4日(日) 10時～16時

会場■滋賀県動物保護管理センター(湖南市岩根136-98)

内容■表彰式(絵画・長寿犬飼育者・愛護功労者)、実技・実演と動物とのふれあい、子犬等動物とのふれあい、犬・ねこの飼い方相談、介助犬についての講演・実演、犬のしつけ方教室、わんわんチャレンジ(犬のしつけ度チェック)など

入場料■無料

お問い合わせ

(有)滋賀県動物保護管理協会
(電)0748-75-6522

思春期公開講座のお知らせ

思春期・青年期における青少年たちを支える家族や支援者が、正しい知識を持ち、支援のあり方を考える機会とします。

日時■9月18日(金) 14時～16時30分
(受付は、13時30分～)

場所■滋賀県立男女共同参画センター大ホール(滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4)

対象■一般県民、教育関係者、保健医療関係者など

内容■講演「暴力・リストカット・過食・ひきこもり……～感情の調節が上手でない方と関わる家族や支援者の方へ～」

定員■250人

参加費■無料

申し込み■当日受付にお越しください。

※公共交通機関をご利用ください。

お問い合わせ

滋賀県立精神保健福祉センター
(電)077-567-5010

滋賀県パスポートセンター「米原出張窓口」からのお知らせ

米原出張窓口は、祝日と9月24日(木・文化産業交流会館の休館日)はお休みです。申請には、平日の火、水、木曜日にお越しください。

なお、大津の窓口(ピアザ淡海1階、大津市におの浜1-1-20)は、土曜日・日曜日・祝日(9月21日～23日)を除き、通常どおり申請受付業務を行っています。

お問い合わせ

滋賀県パスポートセンター
(電)077-527-3323

市場で市のお知らせ

彦根総合地方卸売市場を開放します。彦根市場発の季節の味わいを楽しみませんか?皆さんのお越しをお待ちしています。

日時■10月4日(日) 8時～13時

場所■彦根総合地方卸売市場(彦根市安食中町327)

内容■マグロの解体ショー、野菜・肉・鮮魚などの販売、模擬店など

お問い合わせ

彦根総合地方卸売市場
(電)25-2518

よろず相談

今月の相談日■ 9月16日(水)

来月の相談日■10月16日(金)

時間■いずれも9時～11時30分

場所■多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」ボランティア室

相談・健診・予防接種・ひろばの案内

相談等

すくすく相談

10月19日(月) 受付時間▶10:00~11:00
子どもの健康、子育て等について受け付けています。

すこやか相談

10月6日(火) 受付時間▶10:00~11:00
ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料でできます。

健診等

整形外科健診

10月28日(水) 受付時間▶13:40~14:00
H21年7月・8月生まれの乳児

4カ月児健診(離乳食教室)

10月5日(月) 受付時間▶13:00~13:15
H21年5月生まれの乳児

10カ月児健診

10月5日(月) 受付時間▶13:15~13:30
H20年11月生まれの乳児

2歳6カ月児健診

10月6日(火) 受付時間▶13:00~13:15
H19年3月・4月生まれの幼児

3歳6カ月児健診

10月14日(水) 受付時間▶13:00~13:15
H18年3月・4月生まれの幼児

予防接種

ポリオ

10月20日(火) 受付時間▶13:30~14:30
生後3~90カ月児でポリオが2回未接種の児

BCG

10月13日(火) 受付時間▶13:45~14:00
生後3~6カ月未満でBCGが未接種の乳児

三種混合

1期初回 3~8週間隔で3回接種
1期追加 3回目接種日から、1年後に1回接種
小菅医院 多賀診療所 10月14日(水) 11:30~ 予約制
※ほか2医院、4病院は1年中実施(予約制)
※「予防接種手帳」を必ずお読みください。
■各健診や予防接種には、必ず母子手帳・予約票をご持参ください

ふれあいの郷トレーニング室

トレーニング室でああなたの健康づくり!

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催中。握力、閉眼片足立ち(バランス性)、長座体前屈(柔軟性)等を実施します。中高年の方にもご利用いただける運動機器もありますので、ぜひ健康づくりにお役立てください。

なお、はじめてトレーニング室を利用していたく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。利用講習会を受講していただかないと、体力測定は受けられません。

子育て支援センター ひろばの案内

わくわくランド

月曜日~金曜日 9:00~13:00

ささゆり保育園の2階の部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。(下記広場以外)

にこにこ広場

10月は、運動会を楽しみましょう。(変更の場合あり)また、センターの職員と子育てについての話もしています。月ごとの予定は「にっこりメール」(各公共施設に掲示)で、お知らせしています。

合同運動会

カンガルー広場(2歳児)キリン広場(3歳児)

ペンギン①広場(1歳児)4月~9月

ペンギン②広場(1歳児)10月~3月

赤ちゃんペンギン広場(0歳児)

10月14日(水) 10:00~12:00

場所 多目的運動室

お話会

10月6日(火) 10:00~

場所 子育て支援センター

親子で絵本・紙しばいなどお話に親しむ集いです。

おしゃべりデー

10月27日(火) 10:00~11:30

場所 子育て支援センター

子育ての仲間が集って、気楽にワイワイしゃべって子育ての情報交換をしましょう。

■子育て相談は、随時行っていますので、お気軽に來所していただくか、お電話ください。

子ども家庭応援センター

(有)2-8137 (電)48-8137

場所■多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

多賀やまびこクラブ事務局(B&G海洋センター内) (有)2-1115 (電)48-1115 yamabiko@pcm.ne.jp

こんにちは!多賀やまびこクラブです。

来る11月7日(土)13時30分から多賀やまびこ・こだまフェスティバルを多賀B&G海洋センターにて開催します。

“明るい元気な街づくり”を願い、第一部「住みやすい街をつくろう」では、多賀駐在所長のお話と滋賀県警音楽隊の演奏をお楽しみいただきます。第二部「楽しい汗を流そう」では、キッ

ズピクスのかわいい子どもたちのダンスの発表をご覧ください、太極拳や健康いきいき体操を北 京子先生(厚生労働省認定健康運動指導士)のご指導で、皆さんと心ひとつにいい汗を流しましょう。詳しくは後日ご案内しますので、多賀町民の皆さんのご参加お待ちしております。“笑顔・元気・活力”の感じられる街づくりに、ご支援

ご協力をお願いします。

お知らせ

夏の暑さや仕事の疲れを軽い運動でリフレッシュしませんか? 太極拳教室 9月2日・16日(水) ダイエットヨガ 9月9日・30日(水) いずれも19時30分~20時30分 勤労者体育センターで行います。

〈事務所開館日〉火曜日~土曜日/9時~17時(祝祭日の翌日はお休みします)

おたのしみクイズまちがいさがし



問題

左右のイラストをよ〜く眺めてください。いくつか違う部分があります。何カ所あるでしょうか?

① 1カ所 ② 3カ所 ③ 5カ所

答えがわかったら▶官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

おめでた・おくやみ

生まれました!

☆奥野 成映 (学直香) ☆藤内 勇太(真仁・知美) ☆泉 音彩(清彦あづさ)

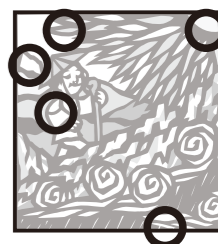
☆清水 美帆(克益・理香) ☆清水 千帆(克益・理香)

おくやみ申し上げます

◆保藤 尊枝 92歳 ◆大西弥惣平 85歳 ◆山本 励 67歳 ◆植野 秀夫 78歳 ◆田中 良松 73歳 (敬称略)

先月号の答え

③ 5カ所 でした



ひとのうごき

平成21年7月末現在 ()内は前月比

■人口

8,161人 (-1)

■男性

3,890人 (-5)

■女性

4,271人 (+4)

■世帯数

2,680世帯 (-4)



▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

www.tagatown.jp

広報たが9月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 0749488-22 毎月発行



多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



ウグイス

[Cettia diphone]

町の鳥



スギ

[Cryptomeria japonica]

町の木



ササユリ

[Lilium japonicum]

町の花

9月の時間外交付

11^(金)と25^(金)
日 日

19時まで受付します。

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114

編集後記■外に出ると、真夏が過ぎ、秋への深まりをみせているように感じられます。秋は、日本の四季の中で、いろいろなものを楽しむことのできる時期ではないでしょうか。■個人的には、スポーツの秋です。心地よい風をうけながら、屋外でスポーツを楽しむのもいいですし、屋内でゆっくりとするのもいいかもしれません。どんな秋を楽しむにしても、思いっきり楽しみたいですね。楽しむことが人生の中で、大切なことなんですよね!

kikaku@town.taga.lg.jp

(ぼ)